

南城市スポーツ・文化活動の県内外等派遣費補助金申請に関する留意事項

- 補助対象となるのは、南城市に住所を有する小学生、中学生及び高校生
- 補助金申請書は、大会の7日前(土曜日の場合)までに必要な書類を添えて提出して下さい。
- 実績報告書は、大会終了後30日以内に提出して下さい。
※上記期限で受理されない場合は、申請が却下となりますのでご注意ください。

【1】 提出書類について

1. 補助金交付申請（大会7日前までに提出）

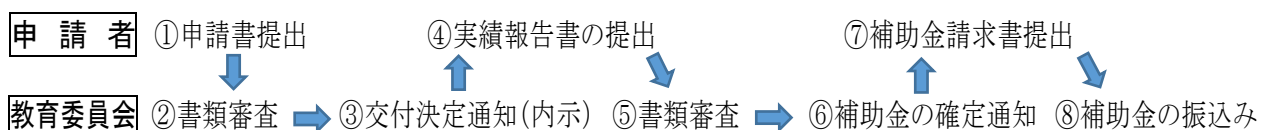
- (1) 補助金交付申請書(様式第1号) →①
- (2) 明細書(別添様式 個人・団体の名称等、経費内訳等) →②および③
- (3) 予選大会での賞状 又は 予選大会主催者からの推薦書のコピー
- (4) 大会要項のコピー(予選大会、派遣される大会 各1部)
- (5) 派遣大会への参加者名簿(競技者、監督、コーチ等の氏名が確認できるもの)のコピー
- (6) 振込先の預金通帳のコピー(個人の通帳については生年月日を追記して下さい)
- (7) 旅費見積書(航空運賃・宿泊費それぞれの単価が確認できるもの)のコピー
※1.インターネット決済については、画面プリント/予約内容や金額の内訳が確認できるもの。領収書を確実に受け取るようにしてください。
※2.高校生の場合、高校(PTA)等からの補助金額がわかる資料のコピーを添付して下さい。
- (8) 日程表(旅行日程表 往路/復路/試合日程/宿泊先を確認できるもの)のコピー
- (9) チェックリスト →④
- (10) 委任状(団体で申請する場合、同一チームの保護者代表者を決め、その他の保護者から補助金受け取り権限を委任してもらう) →⑤

2. 補助金実績報告（大会終了後30日以内に提出）

- (1) 実績報告書(様式第3号) →⑥および⑦
- (2) 大会要項、参加者名簿、成績表のコピー
- (3) 領収書(航空運賃・宿泊費それぞれの単価が確認できるもの)のコピー
※領収書がない場合、実績報告書は受理できませんので、紛失しないようご注意ください。
- (4) 請求書(日付は空けておくこと) →⑧

※同一チームから複数の選手が派遣される場合、チームの会計係または代表の保護者を決め、まとめて申請を行なっていただくようお願いいたします。

【2】 事務手続きの流れ



【3】 補助の回数について

個人及び団体への補助は、主催又は共催が異なる大会等毎に当該年度1回を限度とします。ただし、当該大会で優秀な成績を納め、上位大会に派遣又は推薦される場合(九州大会を勝ち抜けば、

全国大会へ進むことができる場合)、および日本代表等についてはこの限りではありません。

※大会が複数の週末にまたがり、複数回往復する場合においても1大会あたり2泊3日以内を限度とします。

【4】 補助金の支払いについて

支払方法は 原則『精算払い』となります。大会終了後、実績報告書をご提出いただき、書類審査を行なった後に交付額確定をし、請求から2～3週間後に振込みとなります。

【5】 補助の対象となる経費(補助対象経費)の審査について

補助の対象となる経費はホテルパック料金または航空運賃、宿泊費および船賃です。

※現地移動費や食事代、試合・競技に関連しない観光等は補助の対象となりません。

1. 航空運賃＝領収書金額の 50%以内(主催が中体連の場合 100%)
2. 宿泊費＝領収書金額の 50%以内(主催が中体連の場合 100%)

高校生の場合、補助対象経費から他助成金等を除いた自己負担額が、補助金限度額(九州で開催される大会は 20,000 円、九州外は 30,000 円、県内離島開催は 10,000 円)を超える場合は限度額とし、自己負担額が限度額以下の場合は自己負担額とします。

3. 派遣対象期間は、大会要項に記載されている日程を基準とします。
4. 補助対象となる宿泊数は 2泊以内です。(表彰式のみ場合は 1泊以内)
※実績報告には、航空運賃・宿泊費の各単価がわかる領収書の写しを添付してください。
領収書を紛失した場合、補助金を出すことができませんのでご注意ください。

【6】 引率者(監督・コーチ等)の派遣費補助金について

1. 引率者の数は、1団体につき選手 10人以内の場合 1人、11人以上の場合は 2人とします。
2. 受賞式のみ引率は、補助対象外となります。

【7】 対象外となる派遣

1. 競技力向上を目的とした強化合宿・強化試合のみの派遣
2. 予選大会が開催されていない大会(直接申し込みができ県外で開催される大会)
3. 企業(スポーツメーカー等)が主催する大会からの派遣
4. 地区単位で行なわれる大会や選抜派遣、〇〇実行委員会や指導者が主催・共催する大会・交流大会からの派遣
5. 他の団体から航空運賃及び宿泊費が全額補助金等で支出される派遣

※**内容が不備の場合は受付いたしかねますので、ゆとりを持って申請・実績報告の手続をしてくださるようお願いいたします。**

大会によっては補助の対象とならない場合がありますので、派遣が決まったら、大会要項をご用意のうえ、まずは生涯学習課までお問い合わせください。

お問い合わせ先 : 南城市教育委員会生涯学習課(TEL:917-5369 FAX:917-5436)

各種様式は南城市ホームページからダウンロード可能です。(検索ページから『南城市 派遣補助』で検索)